

告 示 第 1 1 8 号

令和 3 年 2 月 1 0 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島観光ビルマンション建替事業の組合設立認可について（公告）

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成 1 4 年法律第 7 8 号）第 9 条第 1 項の規定により、鹿児島観光ビルマンション建替組合の設立を認可したので、同法第 1 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

記

1 組合の名称

鹿児島観光ビルマンション建替組合

2 施行マンションの名称及びその敷地の区域

(1) 名称

鹿児島観光ビル A 棟及び鹿児島観光ビル B 棟

(2) 敷地の区域

鹿児島市浜町 5 6 番、5 7 番及び 6 2 番

3 施行再建マンションの敷地の区域

鹿児島市浜町 1 番 2 1 の一部、1 2 番 1、1 2 番イ、1 3 番 1、5 5 番、5 6 番の一部、5 7 番、5 8 番、5 9 番、6 0 番、6 1 番、6 2 番及び 6 3 番

4 事業施行期間

令和 3 年 2 月から令和 7 年 2 月まで

5 事務所の所在地

鹿児島市浜町 1 番

6 設立認可の年月日

令和3年2月5日

7 事業年度

毎年4月1日から翌年3月末日まで

8 公告の方法

事務所の掲示板に掲示し、特に必要があるときは官報又は公報に掲載して行う。

9 権利変換計画又は借家権の取得を希望しない旨の申出をすることができる期限

令和3年3月11日